

令和3年8月 17 日

市政記者各位

新型コロナウイルスに関する公共施設等の対応について

緊急事態宣言に伴う福岡県の要請等を踏まえ、公共施設等について、以下のとおり対応することとしましたので、お知らせいたします。

1. 公共施設及び市主催イベントの対応について

○公共施設 【期間を延長】

原則として、閉館とする。

※1 興行・全国大会などのイベントは、人数制限等を行い感染対策を徹底した上で、開催可とする。

※2 MICE施設(マリンメッセ福岡、福岡国際会議場、福岡国際センター)は、人数制限等を行い感染対策を徹底した上で開館する。

※3 ミュージアム3館(福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館)の特別展については、人数制限等を行い感染対策を徹底した上で開催する。

○市主催イベント

原則として、中止若しくは延期とする。

なお、上記の対応状況は、市ホームページ等に随時掲載する。

【参考】令和3年8月5日付け通知

1. 公共施設の対応について [期間 : 8/6(金)から順次(~8/31(火)まで)]

原則として、閉館とする。

2. 市主催イベントの対応について [期間 : 8/2(月)~8/31(火)]

開催時間の短縮(21時まで)等

2. 対象期間

令和3年8月 20 日(金)~9月 12 日(日)

3. 施設利用料の返金等について 【現在の対応を継続】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用の取り止めを行った場合、施設利用料の返金等を行う取扱いを継続する。

【問い合わせ先】

市民局公民館支援課 松枝・松本
TEL:092-711-4658 (内線 3758)